

徳島県国民保護計画の改定について

1 徳島県国民保護計画の概要

「徳島県国民保護計画」は、国民の安全を脅かす事態が発生し、又はそのおそれのある場合に、国民の生命、身体及び財産を保護するため、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）」や、その他法令等を踏まえ、国民保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的に、平成18年3月に策定。

2 改定の趣旨

「国民の保護に関する基本指針」が一部改正され、「Jアラート」による情報伝達や的確な住民避難の実施が盛り込まれたため、「徳島県国民保護計画」を改定。

3 主な改定内容

- （1）住民への周知事項として、緊急情報伝達システム「Jアラート」及び弾道ミサイル落下時の対処行動を記載
- （2）核や生物、科学兵器による攻撃に備えた、具体的な訓練内容の記載
- （3）爆風からの一時的な避難場所としての地下施設の追加並びに避難施設の収容人数把握に係る努力義務を記載
- （4）人口をはじめとする統計数値の更新及び災害対策基本法や防災基本計画等の改正に伴う用語の整理等